

※網掛け部分は、時間が足りなくなったら、省く部分。災害ケースマネジメントは、当局からのヒアリングが不十分なので、準備して一般質問で聞きたいと思います。

### 1. 今年3月の福島県沖地震への対応について

①求めていた県独自の被災者生活再建支援制度ができて、国の制度が適応できる市町村との格差がなくなり、嬉しい。毎年のように、災害が生じている。毎回、制度をつくるのではなく、この機会に恒久的な制度にすべきですが、いかがですか。

②今年3月の福島県沖地震の住宅被害は、**約9割が損害割合10%未満の一部損壊判定です。**

損害割合10%以上20%未満の準半壊だと、災害救助法の応急修理制度で30万円まで修理費用が賄え、20%以上の半壊より被害が大きいと59万5千円まで応急修理制度が使えます。しかし、一部損壊だと**住まいの**支援策は何もありません。

福島県では、今年も、10%未満の一部損壊世帯に対して、修理費用が20万円以上の場合、半額の10万円を支給する「一部損壊住宅修理支援制度」をつくって、対応しています。宮城県でも、同様の修理支援制度をつくるべきですが、いかがですか。

③10万円支給されるなら、20万円以上の修理を地域の工務店や大工さんに頼もうというように、この住宅修理支援制度は建設業関係のみなさんの仕事起こしにつながります。年金暮らしや収入減で、去年も今年も修理を見合わせている、そんな世帯の住宅修理を支援して、地域で仕事をつくり、地域でお金をまわす、コロナ禍での景気対策、地域循環型の施策になります。その点、どうお考えですか？伺います。

※県内でも、**蔵王町では一部損壊で、修繕費用が10万円以上の場合は5万円を、修繕費用が5万円以上の場合は3万円の「見舞金」を支給しています。こういう姿勢を県は学ぶべきだと指摘しておきます。**

④グループ補助金の概要が発表されました。だいぶ、使い勝手がよくなっています。しかし、中小事業者、特に小規模事業者にとって、グループを組むことや書類をつくることはたいへんな作業です。商工会や商工会議所なども申請の援助を行うと思いますが、そういう団体に加入していない小規模事業者などでもこの制度を使えるように、県が率先して、制度の周知徹底や懇切丁寧な支援を市町村と連携して行うことが必要ですが、いかがでしょうか。

また、自己資金に「高度化資金」が利用できるように国に求めて欲しい。いかがですか。合わせてお答え下さい。

※また、国へは激甚災害や局地激甚災害指定も、あきらめず、引き続き求めて欲しいと知事に要望し、次の質問へ移ります。

881 字

## 2. 新型コロナ対策について

⑤コロナ禍と物価高騰でたいへんなくらしと地域経済を応援することが政治の役割。私たち共産党県議団も仙台はじめ、県内の経済団体をまわって、厳しい経営について話をうかがってきている。今回の補正予算で、市町村に助成する「新型コロナ対応事業者支援費」が10億円上積みされたことは、この間、党議員団でも求めてきたことで評価できますが、いっそうの支援が必要です。

「泊まって応援みやぎ宿泊割」は6月末まで延長されたが、さらに延長すべきです。いかがですか。

⑥認証飲食店から、「県の求め通りの感染対策を講じて、認証をとり、感染防止に協力している。しかし、認証店おうえん食事券の後の施策がないので戸惑っている」との声が寄せられました。更なる需要喚起策を講じて、認証店を応援すべきです。いかがですか。

また、8月以降実施予定の予算11億円を計上している「キャッシュレス推進ポイント還元事業」は、県内小売、サービス業等の店舗で、QRコード決済で買い物や消費した際、20%のポイントを還元するというのですが、飲食店でも参加できるのか、いつから実施するのか、3点まとめて、伺います。

470

字

(参加できる。<https://www.pref.miyagi.jp/documents/38848/shiyousyo.pdf>

上記に事務局を担う委託事業者の公募の際の仕様書があります。参照して下さい。机上にもプリントして置きました)

⑦この事業に参加する店舗、事業者の設備投資は必要ないとのことだが、キャッシュレス清算ができる人しか、ポイント還元の恩恵がない。高齢者など、キャッシュレス清算が苦手な県民も利用できる、割増商品券や食事券、クーポン券などの需要喚起策もあわせて講じて欲しいが、いかがですか。

130 字